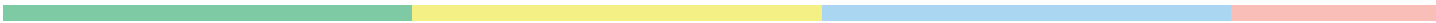


# 基本計画

- 1 基本計画の位置づけと構成
- 2 重点施策
- 3 施策の展開

SDGsと基本計画との関係



# 1 基本計画の位置づけと構成

## 1) 計画の位置づけ

この基本計画は、基本構想に示した将来都市像「すみたいまち つながるまち あたらしいまち ～“そうぞう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～」の実現に向けた各種施策の内容を明らかにしたものです。

## 2) 計画期間と構成

### (1) 計画期間

この計画は、令和3年度を初年度とし令和12年度を目標年度とする10年間を計画期間とします。社会情勢の変化などをふまえて、前期5年間の終了時点で見直しを行います。

## (2)計画の構成(計画の見方)

### 基本目標1 誰もが健康ですこやかに暮らせるまち

#### 〈施策分野1〉 健康づくり・スポーツ

#### 現況と課題

町の特徴や各施策を取り巻く現状、現在の課題を整理するものです。

自立した日常生活を送るために、生涯にわたって生活習慣病をはじめとする各種疾病予防や介護予防の取組がもとめられています。高齢期を迎える前から健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸の基礎づくりをするとともに、それぞれ個々の身体状況や生活状況に合った健康づくりの取組を支援する体制整備が必要です。また、栄養・食生活、身体活動・運動、休養等の生活習慣を改善することで、健康寿命を延ばし、介護が必要な状態になる時期を遅らせることも必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年7月に開催予定であった「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が延期となりました。また、その他の多くの競技スポーツの大会も見送られている状況です。スポーツに親しみ体を動かすことは、爽快感・達成感・仲間との連帯感、精神的な充足もはかられ、健康の保持増進に大きな効果を得られます。瑞穂町は、各種スポーツ事業、スポーツフェスティバル、総合体育大会、駅伝競走大会等、瑞穂町体育協会・瑞穂町スポーツ推進委員協議会などとの協働によって、さまざまな事業や大会を展開しています。多くの住民がスポーツを通じ、喜びを分かち合える機会の場を提供していく必要があります。

町内における体育施設については、屋内・屋外ともに老朽化がすすんでいます。これまで同様、体育施設などの維持管理費用については、改修工事も含め増大していきます。今後、施設利用者のニーズを把握するとともに、運営を民間事業者に委託するなど、今後の施設運営について検討する必要があります。

基本構想に掲げた計画の視点をふまえ、めざす姿は行政側から見た住民サービスの提供状況と、「住民がどのような生活をしているか」、「町がどのような生活環境になっているか」、「社会がどのような生活環境になっているか」といった瑞穂町の10年後の姿として示しているものです。

10年後のめざす姿

住民が日常的に生活習慣の改善やスポーツ、運動、身体活動に取り組み、年齢・体力に見合った身体機能を維持することで、高齢期になっても自立して健康に暮らしています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
日常生活動作が自立している期間の平均年齢（要介護2以上：95%信頼区間）	男 77.9～80.7年 女 82.1～84.2年 (平成30年)*	東京都数値以上	東京都数値以上
日頃から身体活動（18歳以上の者で、1回30分程度、週2回以上の運動）を実行している人の割合	17.0% (令和5年度)		
成人の週1日以上のスポーツ実施率	60.0% (平成29年度)		

※参考 平成30年の東京都平均自立期間(要介護2以上) 男79.8～79.9年、女84.1～84.3年

個別施策の実効性を確保するとともに、10年後のめざす姿をはかるものです。

施策

各施策の主要な取組とその内容を示すとともに、実施する施策の内容を示したものです。

1 健康づくりの推進

- 重点
- 創生

重点施策として位置づけられた施策であることを示します。

瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた施策であることを示します。

【主要な取組】

- 健康づくりのための相談機会の提供や生活習慣病予防事業等の継続
- 健康づくりに向けた地域の通いの場の拡大・活用
- 介護予防リーダーの育成
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

基本計画

施策

数値目標

健康づくり・スポーツ

各施策に対する関連計画を明記した  
ものです。

**瑞穂町の主な関連計画**

- 地域保健福祉計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- スポーツ推進計画
- 生涯学習推進計画
- 公共施設等総合管理計画

基本構想で掲げた将来都市像を  
実現する上で、各施策に取り組む  
際に配慮するとともに、分野的に  
横断する価値観、取組の姿勢を位  
置づけているものです。

**「重視すべき視点」からの配慮事項**

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える

公共施設や地域資源等において、地域の特性に応じたスポーツの実施を想定した管理を行い、柔軟な発想で運用していきます。

多くの住民が健康づくり、スポーツ活動を通じ、地域コミュニティの一翼を担えるよう支援します。

日常の施設の維持管理を適切に行い、常に安全に利用できるようつとめます。

### 3) 基本計画の体系

将来都市像	基本目標	施策分野	施策の数
す み た い ま ち つ な が る ま ち あ た ら し い ま ち	基本目標1： 誰もが健康で すこやかに暮らせるまち	1 健康づくり・スポーツ 2 疾病の予防・地域医療体制 3 社会保険制度 4 地域・生活福祉 5 障がい者福祉 6 高齢者福祉	3 施策 2 施策 1 施策 2 施策 4 施策 3 施策
	基本目標2： 子どもたちが のびのびと育つまち	1 子育てしやすい環境 2 保育・幼児教育の充実 3 支援が必要な子どもと家庭への支援 4 人権尊重と社会貢献の精神の育成 5 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長 6 安全な学校と信頼される教育の確立 7 青少年の健全育成	2 施策 3 施策 4 施策 2 施策 3 施策 4 施策 2 施策
	基本目標3： 豊かなところを 育むまち	1 生涯学習 2 文化・芸術 3 コミュニティ 4 平和・人権 5 国際交流	2 施策 2 施策 2 施策 3 施策 2 施策
	基本目標4： つながりと活力に あふれるまち	1 農業 2 商工業 3 観光・イベント	3 施策 4 施策 2 施策
	基本目標5： 環境にやさしい 安全・安心なまち	1 危機管理・防災・災害対策 2 安全・安心な生活の確保 3 基地対策 4 環境にやさしい生活の推進 5 自然環境と共生するまち	4 施策 3 施策 2 施策 3 施策 2 施策
	基本目標6： 便利で快適に 暮らせるまち	1 計画的なまちづくりの推進 2 公共交通 3 住宅・公園 4 道路・河川 5 下水道	3 施策 3 施策 4 施策 4 施策 2 施策
	基本目標7： 総合計画の 実現に向けて	1 協働の推進 2 情報発信・情報提供 3 効果的・効率的な行財政運営 4 公共施設マネジメント	3 施策 2 施策 5 施策 3 施策

重視すべき視点（各施策に取り組む際に配慮する4つの視点）

## 2 重点施策

第5次瑞穂町長期総合計画基本構想では、将来都市像を実現する上で、重視すべき視点(未来志向)を位置付けています。この第5次瑞穂町長期総合計画の計画期間内において、4つの視点を具現化するために、基本計画の各施策に取り組む際にはこの視点を配慮することとしています。4つの視点ごとに、基本計画の施策を分野横断的に重点的かつ優先的に取り組む施策を、重点施策として位置づけます。

### 視点1：町の魅力を際立たせる

あらゆる世代が生活を楽しむみずほでの暮らしを思い描くことができ、また、産業や各地区における特性が発揮され、その相乗効果による魅力が浮かび上がるといった、快適に暮らせる基盤が実現するハードおよびソフトの仕組みが形成されている姿をめざします。

(基本構想) 重視すべき視点	(基本計画) 重点施策
【視点1】 町の魅力を際立たせる	2-4-1：豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む 2-4-2：社会の持続的な発展をけん引する力とグローバルに活躍する人材を育成 2-5-1：全ての児童・生徒に確かな学力を育む 2-5-2：すこやかな体を育て、健康的に生活する力を育む 6-1-1：多摩都市モノレール延伸と一体となった駅周辺の整備 6-1-2：計画的な土地利用の推進 6-1-3：土地区画整理事業の推進 6-2-1：バス交通の充実 6-2-3：多摩都市モノレールの整備促進

※数字の表記(例示)「1-2-3」⇒「【基本目標1】 - (施策分野2) - 施策3」



## 視点2：資源を磨き生活の質を豊かにする

今ある公共空間や地域資源をより有効に活用することに知恵を絞り、それぞれの資源の持つ機能を組み合わせたり、つなぎ合わせたりすることなどにより、住民の生活がより豊かになるとともに、相乗効果や新たな価値が生み出されている姿をめざします。

(基本構想) 重視すべき視点	(基本計画) 重点施策
<b>【視点2】</b> 資源を磨き生活の質を豊かにする	1-1-3：体育施設などの整備・維持管理 3-1-2：図書館活動の充実 4-1-3：ふれあい農業の推進 4-3-1：地域資源の充実・活用 4-3-2：観光情報の発信・イベント情報の充実 5-5-1：自然環境の保全と環境整備 6-3-4：計画的な公園整備および維持管理 6-4-1：幹線道路等の整備 6-4-2：町道等の整備と適切な維持管理 6-5-1：下水道事業の充実 7-4-3：民間活力の積極的な導入・検討

※数字の表記(例示)「1-2-3」⇒「【基本目標1】 - (施策分野2) - 施策3)」

## 視点3：つながる地域づくり

個人個人の感覚に合った距離感を持ちながら、困ったときにはさりげなくささえ合うことができる関係が構築されています。そして、地域でのゆるやかな人間関係が形成されている姿をめざします。

(基本構想) 重視すべき視点	(基本計画) 重点施策
【視点3】 つながる地域づくり	1-4-1：地域福祉の推進 1-4-2：生活困窮世帯への支援 1-5-1：ふれあい、ささえ合いの地域づくり 1-6-1：高齢者の生きがいづくり 2-1-1：切れ目のない妊産婦・子ども・家庭への支援 2-3-1：子どもの貧困対策の推進 2-3-2：ひとり親等の福祉の充実 3-3-1：コミュニティ活動の活性化 3-3-2：地域コミュニティ活動の基盤づくり 7-1-1：協働型社会の推進

※数字の表記(例示)「1-2-3」⇒「【基本目標1】 - (施策分野2) - 施策3」

## 視点4：危機に備える

首都直下地震や風水害、感染症などのこれまでの経験値では想定しづらい危機に対し、幅広い総合的な視点から危機管理対応がさらに強化され、安全に安心して暮らしている姿をめざします。

(基本構想) 重視すべき視点	(基本計画) 重点施策
【視点4】 危機に備える	2-6-1：安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む 5-1-1：災害に強いまちづくりの推進 5-1-2：危機対応・危機管理体制の強化 5-1-3：防災施設・設備の充実 6-5-2：浸水対策の推進 7-2-1：住民にわかりやすい情報提供・情報共有 7-4-2：個別施設計画の整備・運用

※数字の表記(例示)「1-2-3」⇒「【基本目標1】 - (施策分野2) - 施策3」